

第4回国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会【資料】

作業部会報告書

平成29年8月9日（水）

・土地利用検討部会　・施設検討部会　・啓発推進部会

3部会合同開催

国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会【作業部会検討結果】

作業部会	項目番号	項目	関係する機関					現状	問題点(何が課題なのか)	解決に向けた具体策(案)
			国	園	県	市	自治会			
土地利用検討部会	1	園と関係が深い園外の医療刑務所跡地を人権学習の拠点施設としての整備を検討する。	健康局 ①	①		①	①	(自治会)・H28.3の市教育委より学校用地として申し出があり、中央委員会の合意を得て、法務省、厚生労働省に①刑務所獄舎の一部移転、移設、展示、②刑務所跡地に記念碑の建立、③法務省が所持している刑務所に関する情報開示の3点を要望。	(自治会)解体費、移設費、展示、記念碑の設置費の予算措置をどこがするのかが決まっていない。	(自治会)関係省庁に対し、引き続き要望を行っていく。
								(園)医療刑務所跡の一部移設受け入れのための施設整備として、社会交流会館の増改、改修工事の予算化。	(県)特になし	
								(市)合志市立の小中一貫校をPFI事業として建設を計画し、平成33年4月の開校を目指し現在、事業者を募集中。	(市)土地利用の方向性が定まっておらず、校舎の配置等の設計ができない。厚生労働省、法務省、財務省のどこにどう話をもっていけばいいのかわからない。	(市)国が責任をもって保存、活用すべきであるが、市の提案も検討していただきたい。
	作業部会意見等(意見・提案順)									
	自治会	1-①昨年3月に合志市教育委員会から具体的に学校用地として土地を利用したいという申し出があり、今年の1月に自治会、中央委員会の合意を得て、5月に法務省、6月には厚生労働省健康局の難病対策課に、①刑務所獄舎の一部移転、移設、展示、②刑務所跡地に記念碑の建立、③法務省が所持している刑務所に関する情報開示、の3点について改善文書を直接提出した。 2-①問題点としては、解体費、移設費、展示等の予算措置をどこがするのか。要望としては、厚生労働省健康局難病対策課で措置してほしい。できれば、平成30年度にある程度、計上してほしい。 4-②(4-①を受けて)市から具体的な図面をもらってない。はたして平成33年4月開校が間に合うか心配。統一交渉弁護団、全寮協の了解を得ている、国の方針に従う。厚生労働省と九州地方整備局との話を待たせたい。自治会からは、自治会のせいで刑務所の建物がネックを理由に、平成33年4月開校が遅れたということは避けてほしい。記念碑の碑文案もできている。刑務所の跡地のどこかに作ってほしいという要望だけ。 4-④(4-③を受けて)決まっていない。								
	恵楓園	3-①移設が決定後に収納する社会交流会館の修理の予算要求を30年度で要求している。								
	熊本県									
	合志市	4-①合志市立の小中一貫校をPFI事業として建設を計画し、平成33年4月の開校を目指し現在、事業者を募集中。 4-③(4-②を受けて)市としても、跡地利用の方向性をもらっていないため、図面の引きようがない。逆に、国の所管や記念碑の敷地の場所や広さは決まっているか。								
	第4回協議会(平成29年11月16日)への報告事項									第3回協議会の決定事項
	旧医療刑務所の施設と跡地については、自治会から国に提出した①刑務所獄舎の一部移転、移設、展示、②刑務所跡地に記念碑の建立、③法務省が所持している刑務所に関する情報開示、の3点の改善文書に対して、速やかな対応をお願いする。また、解体費、移設費、展示等の予算措置をどこがするのか早急に明確にし、平成30年度にある程度の計上をお願いする。									協議継続

国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会【作業部会検討結果】

作業部会	項目番号	項目	関係する機関					現状	問題点(何が課題なのか)	解決に向けた具体策(案)
			国	園	県	市	自治会			
土地利用検討部会	15	電鉄御代志駅周辺整備や農業公園との一体化した社会化を検討する。	○	⑥	○	⑤	○	(自治会)国道387号の4車線化について、熊本電鉄と御代志駅周辺土地区画整理事業に伴う土地利用に関する覚書を今年1月26日に締結。	(自治会)療養所が主体である。ましてや、保育園もできた。敷地内に鉄軌道が通ることは有り得ないが、御代志駅(再春荘前駅止まりではなく)の存続は必要。	(自治会)御代志交差点の渋滞緩和に向けて、国道387号の4車線化の検討。
								(市)御代志駅周辺の市街化区域編入及び土地区画整理事業を推進、関係者と調整中。	(市)交通事業者及び自治会の意見をどう計画に反映させるかの調整が必要。	(市)市街化区域編入及び土地区画整理事業の実施。また、3回目の地元説明会(10月28日)を開催し、地権者および関係者との合意形成に努め、平成29年度中の都市計画決定に向けて関係機関と鋭意協議・調整中。
	作業部会意見等(意見・提案順)									
	自治会	2-①・国道387号の4車線化の整備計画が浮上した際に、熊本電鉄と御代志駅周辺土地区画整理事業に伴う土地利用に関する覚書を今年1月26日に締結した。あくまでも387号が4車線化になるときに電車の移動、御代志駅の移動、移設等にかかわる部分について、約5,890㎡の面積の援護会土地の譲渡について確認している。御代志駅は再春荘前駅止まりではなく、御代志駅として存続していくことが前提。御代志駅交差点の渋滞緩和のためにも、387号の4車線化を。2-③療養所が主体であるため、園内への線路の引き込みは有り得ない。ましてや、保育園のそばを電車が通ることは有り得ない。4車線化なら中央委員会も了承済み。御代志駅としての駐車場や駐輪場の充実を。2-⑤(2-④を受けて)そうです。								
	恵楓園									
	熊本県									
	合志市	1-①恵楓園の土地の利活用を考慮して検討中であるが、ご要望があれば出向いてご説明に伺う。 2-②(2-①を受けて)先の話かもしれないが、働きかけていきたい。 2-④(2-③を受けて)自治会としては、御代志駅周辺の再開発は御代志駅として残して欲しいということですね。								
	第4回協議会(平成29年11月16日)への報告事項								第3回協議会の決定事項	
	御代志駅周辺の整備については、自治会の要望として、療養所敷地内への鉄軌道の乗り入れは反対、御代志駅を残して、市区画整理事業を再考すること、また、御代志交差点の渋滞緩和のための4車線化の具体化が挙げられた。 また、新たな計画に向け、自治会をはじめ、電鉄、園、関係機関、地域住民に説明し、合意形成に努める。								協議終了 (ただし進捗状況を報告)	

国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会【作業部会検討結果】

作業部会	項目番号	項目	関係する機関					現状	問題点(何が課題なのか)	解決に向けた具体策(案)
			国	園	県	市	自治会			
	35	「かえでの森子ども園」の今後の存続	○	⑤	○	○	⑤	(自治会)新園舎が8月完成予定。月9日に保護者会の説明会、11月12日に新築保育園の落成式を予定。当初90名定員スタートする。自治会からピアノの贈呈、園歌を自治会で作成している。		
								(園)保育園周辺の環境整備について、本年度予算計上している。		
作業部会意見等(意見・提案順)										
土地利用検討部会	自治会	1-①保育園の新築が進んで、今月完成予定。9月9日に保護者会の説明会、11月12日に新築保育園の落成式を予定。当初90名定員スタートする。園としても保育園周辺の環境整備を9日の開園に向けて、進めている。自治会からピアノの贈呈、園歌を自治会で作成している。できるだけ自治会としても協力したい、施設のほうも協力して欲しい。								
	恵楓園	1-②今月中にある程度行い、周辺の環境の工事等については、予算要求するようにしている。								
	熊本県									
	合志市									
第4回協議会(平成29年11月16日)への報告事項									第3回協議会の決定事項	
新園舎が今年8月に完成。定員は90名でスタートする。今後は、子どもたちの環境整備のため、園で予算化を行う。									協議終了 (ただし進捗状況を報告)	

国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会【作業部会検討結果】

作業部会	項目番号	項目	関係する機関					現状	問題点(何が課題なのか)	解決に向けた具体策(案)
			国	園	県	市	自治会			
施設検討部会	16	保育サービスなどの児童福祉施設や、介護サービスなどの高齢者・障害者(児)福祉施設など、地域福祉の向上に貢献する施設の誘致を検討する。	医政局 ①	⑤	○	○	④	(自治会)現在の入所者240名のうち東地区の40名を西地区集約化に向けて整備計画中であり、2、3年後先には空いた土地の活用について、本格的な検討が必要となる。	(自治会)他施設の例から見ると、誘致には10年近くかかっている。早めに取りかかったほうがいい。	
								(園)現在のところ、空いた土地に何かを誘致する話はない。		
								(県)現時点では、入所者の気持ちを優先し、将来、動きが出てきた時点で協力したい。		
								(市)園の将来に向けた方向性が出ていない今、動きづらい。		(市)菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会をもっと活用する。
	作業部会意見等(意見・提案順)									
	自治会	1-①現在、入所者が240名おり、東地区の40名を西地区に集約化に向けて整備計画中であり、2、3年後先には空いた土地の活用について、本格的な検討が必要となる。 2-①邑久光明の特別養護老人ホームは、自治体主導で、民間を参入させて10年位かかって誘致した。 3-①国は、入所者の最後の一人まで見ると言っているが、入所者の最後の一人が亡くなったら、それ以降はどうするのか。納骨堂だけの管理をするのか、療養所の敷地を残すのかといったこと、そしてどこが管理していくのかを、今、検討し始めた段階。そこで、明るい森にして合志市の憩いの場所としたらどうかと唯一の提案をしている。その中で、私達は資料館としての社会交流会館として残すことで、あくまで最後の一人が亡くなっても厚生労働省の管轄に置いて予算化ができるようにしたい。いずれにせよハンセン病療養所将来構想は地元の自治体を中心として、自治会、国、県、園とのマッチングのなかで進めていかなければいけない。								
	恵楓園	1-②現在のところ、入所者の希望を優先させており、現段階ではそこに新たなもの何かを誘致するという話は全く上がっていない。								
	熊本県	1-③現時点では、自治会や入所者の気持ちを優先し、将来、協議が始まる時に協力したい。								
	合志市	1-④現時点では、自治会や入所者の気持ちを優先し、将来、協議が始まる時に協力したい。ただ、誘致については、将来の園自体の構想にも関わってくると考える。喫緊の問題ではないが、他の施設を参考にし、今のうちから検討しておく必要がある。 2-②(2-①を受けて)市としては、今すぐは動きづらいところがある。 3-②(3-①を受けて)ぜひ本協議会を活用してほしい。								
第4回協議会(平成29年11月16日)への報告事項									第3回協議会の決定事項	
入所者の意向を優先して考えると、現段階では新たな施設等を誘致することは考えられない。ただし、居住地区の集約化に向けて整備計画中であることから2～3年後には誘致を含めた土地活用の検討は必要となってくる。今後、自治会としては明るい森にして合志市の憩いの場にしたい。このことを進める上では地元自治体とのマッチングの中で進めていきたい。									協議継続	

国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会【作業部会検討結果】

作業部会	項目番号	項目	関係する機関					現状	問題点(何が課題なのか)	解決に向けた具体策(案)
			国	園	県	市	自治会			
施設検討部会	20	歴史的施設の保全のあり方や方向性について検討する	健康局 ③	③		③	②	(自治会)歴史的建造物が古いのに加え、地震の影響から傷みが激しく、数年のうちに歴史的価値を損なう可能性が高いものがある。特に傷みの激しい社会交流会館、監禁室、納骨堂について、厚生労働省に自治会から建替え、補修の予算を要望しているが、監禁室の補修しか予算化されていない。 (園)旧監禁室の補修工事に取り掛かった。また、社会交流会館は、増築、大規模改修を平成30年度で予算申請。併せて、耐震診断を今年度で予定。	(自治会)国は、歴史的建造物について、保存ではなく、あくまで現状維持の考え。 (自治会)国へは、歴史的建造物の保存に関して、優先順位地をつけたリストを提出している。国は、このリストに基づき、保存を考えたとして早急に予算化する。 また、早急に補修が必要なものについて、早急に補修を行う	(自治会)歴史的建造物の保存について、厚生労働省に、啓発の考えとして根気よく交渉していく。
	作業部会意見等(意見・提案順)									
	自治会	1-②(1-①を受けて)また振り出しに戻った。 1-④(1-③を受けて)それに1億円かかるという話だったので新しく作るとなったはず。 2-②(2-①を受けて)厚生労働省にあげている。社会交流会館、監禁室、納骨堂ですが、今のところ監禁室の補修費しかでなかった。 3-①歴史的建造物について、国は保存ではなく、あくまでも現状維持補修のための整備費。保存という観念はない。厚生労働省に、啓発の考えとして根気よく交渉していくしかない。								
	恵楓園	1-①旧監禁室の補修工事については、補修工事に取り掛かったところ。社会交流会館は、増築と大規模な改築を予定している。30年度で予算化を予定しており、大規模改修のため、31年度までかかるかもしれない。その前に築70年の建物のため、耐震診断を今年度予定している。耐震診断の結果如何によっては、耐震化の予算計上もあり得る。 1-③(1-②に対して)耐震診断はしないといけない。 1-⑤(1-④を受けて)増築前提で予算申請しているが、現館も残すので診断はしないわけにはいかない。								
	熊本県									
	合志市	2-①特には無いが、歴史的施設建造物として絶対残さないといけないリストはあるか。								
	第4回協議会(平成29年11月16日)への報告事項								第3回協議会の決定事項	
	旧監禁室の補修工事については、ようやく業者が決まり契約を結んだ。社会交流会館については、まず今年度に耐震診断を行い、30年度予算で増築と大規模改修を予定している。 厚生労働省にあげている歴史的建造物のリストの中に、社会交流会館、監禁室、納骨堂などをあげているが、国は、補修のための整備費は予算化されるが、保存という観念はないので、継続して協議していきたい。								協議継続	

国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会【作業部会検討結果】

作業部会	項目番号	項目	関係する機関					現状	問題点(何が課題なのか)	解決に向けた具体策(案)
			国	園	県	市	自治会			
施設検討部会	22	納骨堂の問題は重要である。最後の一人が亡くなった後も続く問題である	健康局④	②		②	○	(自治会)ハンセン病問題対策協議会の確認事項において、全国全てのハンセン病療養所にある納骨堂については、国が永久に責任を持って管理することとなっている。	(自治会)入所者がなくなった後の納骨堂の維持管理の方策について、国は、管理はするといっているが、具体的な内容の提示がない。	
							(自治会)現在の納骨堂は昭和61年立で、3700名の方が亡くなっているが、1310柱残っており、半数以上、遺族の方が引き取っている。		(自治会)最終的には納骨堂は新しく作りたいと思っている。恵楓園全体を「人権の森」のような公園化にする等の全体的な方向性を早急に図ることが必要。	
	作業部会意見等(意見・提案順)									
	自治会	1-②(1-①を受けて)厚生労働省にあげている。社会交流会館、監禁室、納骨堂ですが、今のところ監禁室の補修費しかでなかった。 2-①歴史的建造物について、国は保存ではなく、あくまでも現状維持補修のための整備費。保存という観念はない。厚生労働省に、啓発の考えとして根気よく交渉していくしかない。 3-①現在の納骨堂は昭和61年立で、3700名の方が亡くなっているが、1310柱残っており、半数以上、遺族の方が引き取っている。いずれにせよ最終的には納骨堂は新しく作りたいと思っている。								
	恵楓園									
	熊本県									
	合志市	1-①歴史的施設建造物として、絶対残さないといけないリストはあるか。								
	第4回協議会(平成29年11月16日)への報告事項								第3回協議会の決定事項	
	一部、No. 20に同じ。(厚生労働省にあげている歴史的建造物のリストの中に、社会交流会館、監禁室、納骨堂などをあげているが、国は、補修のための整備費は予算化されるが、保存という観念はないので、継続して協議していきたい。)納骨堂は、昭和61年に建てられ、1310柱が保存されている。手狭でもあり、いずれは新しく立て直すなどの整備は必要。								協議継続	

国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会【作業部会検討結果】

作業部会	項目番号	項目	関係する機関					現状	問題点(何が課題なのか)	解決に向けた具体策(案)
			国	園	県	市	自治会			
啓発推進部会	17	地域住民との交流促進、施設の一般市民への開放など、社会化に向けて取り組む	健康局②	④	②	④	③	(自治会) 盆踊り、文化祭等の園内行事を実施。盆踊りは参加者が年々増加しているものの、文化祭などに市民の参加が少ない。また、文化祭のマンネリ化と併せて、作品出品者が減少。	(園) 国有地のため営利活動の制限。	(園) 各種許可等について、東村山市等の他施設を調べる。
								(県) 「学ぶ旅」の実施や「医療関係者への研修会」を恵楓園で実施。		(県) 「学ぶ旅」の実施や恵楓園で実施する「医療関係者への研修会」の参加者の拡大を図る。
								(市) 毎年6月に、市民参加型のボランティアの清掃活動を実施。		(市) 自治会、園、県、市で行っている催事を共催事業で行う。文化祭に障がい者施設の作品展示や、食料品の物販を行う。文化祭に、保育園、小中学校の作品を展示すれば、作品の展示と動員ができる。地域コミュニティと連携をする。
	作業部会意見等(意見・提案順)									
	自治会	1-①交流促進は、盆踊り、文化祭等の園内行事市民がもう少し参加するように、広報活動へ支援していただきたい。 5-①恵楓園の文化祭もマンネリ化している。作品を出品できる入所者がほとんどいなくなっているの、思い切って内向きから外向きに思考を帰る必要がある。外部から作品を入れて活性化させることも必要。								
	恵楓園	4-②国有地の中での営利活動であり、継続的であれば国有財産法上の許可が必要である。 4-④(4-③を受けて)この場では即答はできないが、一時的であれば庁舎管理上の許可や理由付けが必要になると思う。 4-⑥(4-⑤を受けて)例えば文化祭で研修会や講演会を一緒にすることは、文化祭をどのように行っていくのかということに照らし合わせて、可能ならできない話ではない。 5-③多磨全生園で文化祭時に販売が行われているならば、その時の手続き的なことは聞いてみたい。また、外部から来ることになれば、庶務課(施設利用許可)や福祉課(文化祭運営)も関係してくる。許可の確認等の事務手続きも出てくるが、手続き的なことは園で調べておく。								
	熊本県	2-①県としては、学ぶ旅や、分野を医療関係者に区切った研修会等を、恵楓園で実施し啓発事業としている。今後も続ける中で、参加者の拡大について、課題や事業を工夫し取り組みたい。								
	合志市	3-①市で11月26日に合志健康祭りを農業公園で行う。恵楓園はウォーキング大会でコースとして入っている。 4-①11月の文化祭に市民を呼び込めるようなことができないか、例えば、障害者の施設の製品の販売会ができないか。 4-③東村山市は実際やっている。夏祭りでの物販は行われているので、同様に考えてもいいのでは。 4-⑤(4-④を受けて)誰でも利用できるとは考えていない。市が主催で行っている障害者施設の販売会ができればと考えている。前回、提案した時に収益的なものは難しいという意見であったが、東村山市の全生園祭りでは、地域の団体の発表の他、物販も行っている例がある。また、市の文化祭と一緒にできないかなと思っている。また、県の事業等も抱き合わせで行うことで大々的に実施できるのでは。 5-②小学生や保育園の作品など学校や保育園と連携する方法もある。市のコミュニティでは、生涯学習活動が盛んに行われているので、踊り、料理、習字教室、カラオケ教室との連携も考えられ、啓発にはつながると考える。								
	第4回協議会(平成29年11月16日)への報告事項									第3回協議会の決定事項
	地域との交流促進として、園内行事の盆踊りや文化祭を開催している。日常的には、ゲートボールやカラオケ、囲碁将棋等の交流は得られているが、入所者の高齢化により数が減り活動が難しくなっている。文化祭については、市民の参加が少ないことが課題であるが、入所者の作品が少なくなってきたことや運営を担当する人材不足、内容がマンネリ化してきているなど、文化祭そのものが縮小気味になっていることも大きな課題。園の文化祭と併せて、市の文化祭(文化協会主催)や障がい者施設の販売会(市主催)などとのタイアップの意見が提案されたが、国有地の中での営利活動についての確認が必要であることや新たに始める取り組みについては、入所者の理解や組織体制づくりが必要となってくる。 施設の開放については、県主催の研修会が毎年行われているが、参加者の拡大など事業の工夫は必要。									協議継続

国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会【作業部会検討結果】

作業部会	項目番号	項目	関係する機関					現状	問題点(何が課題なのか)	解決に向けた具体策(案)	
			国	園	県	市	自治会				
啓発推進部会	19	ボランティアガイドのようなボランティア活動を進める。(ガイド、清掃など、医療労働以外の分野で)			⑤	③	○	○	(自治会)ボランティア活動は、宗教団体や市の清掃活動、ボランティアガイド等がある。	(自治会)ボランティアでの清掃活動は、園があまりにも広いということと蜂や怪我などが考えられ、全てをお願いすることは難しい。	(自治会)宮崎 駿のような、園を人権の森のような公園化する先頭に立つ人材の発掘。
									(県)ボランティア委員会を組織しており、受け入れがあれば協議する等の手続きを踏む仕組みは出来ている。	(県)啓発活動のボランティアガイドは、高齢や仕事等により限られ、対応が難しくなっており、対応できるボランティアガイド数が限られている。	(県)ボランティアガイドが、高齢化や仕事の都合等で固定してきているため、ボランティアガイドの団体と調整や具体的な協議を行う。
									(市)毎年6月に、市民参加型のボランティアの清掃活動を実施。		(市)各機関が広報活動を行う。
	作業部会意見等(意見・提案順)										
	自治会	1-①ボランティア活動は、宗教団体や市のボランティアの清掃活動とかとても助かっている。園内の環境整備は、一部、業務委託でも実施している。 2-①啓発活動のボランティアガイドは、高齢や仕事等により限られ、対応が難しくなっており、もうちょっと増やせたらいいと思っている。 3-①療養所によってはボランティア活動というのは大きな課題となっている。 5-①以前は、園に家政係が十数名おり、非常に綺麗に保っていたが、今では、剪定作業等苦慮している。ただ、ボランティアに作業をしてもらうとき、怪我や蜂等が懸念される。必要な時だけシルバーに依頼するが、予算の問題もある。とにかく恵楓園は60ヘクタールと広いため持て余している。 6-①宮崎駿のような恵楓園を人権の森等の木々溢れる公園にするなど、先頭に立ってくれる人材が必要。 7-④(7-③を受けて)NPO法人化の話はあった。									
	恵楓園	4-①ボランティア委員会を組織し、受け入れがあれば協議する等の手続きを踏む仕組みは出来ている。 7-①「学ぶ旅」の時にボランティアガイドを活用している。しかし、仕事の都合等で固定してきていることもあり、今後は、ボランティアガイドの団体と調整や具体的な協議を行いたい。									
	熊本県										
	合志市	7-②6月に、ボランティアの清掃活動を今年も実施した。14団体700名程度の参加があった。 7-③市としてもガイドの養成について、広報掲載等市民に対する周知を行っているが、県も広報活動に協力いただけると、ガイドも少しは増えると思う。例えば、ガイドのNPO法人化のような動はないか。									
	第4回協議会(平成29年11月16日)への報告事項									第3回協議会の決定事項	
	60ヘクタールの敷地内の木々(つつじなど)は、昔は綺麗だったが、現在は予算もなく毎年手入れをすることができない。国に対して何らかの支援策を講じてほしい。清掃については、ボランティアに頼らざるを得ない状況。多磨全生園の人権の森構想のように、木々を残す取り組みができれば。 ガイドについては、限られた人の対応になっており、NPO法人化の話はあるが具体的には進んでおらず、ガイド運営については課題。									協議継続	

国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会【作業部会検討結果】

作業部会	項目番号	項目	関係する機関					現状	問題点(何が課題なのか)	解決に向けた具体策(案)
			国	園	県	市	自治会			
啓発推進部会	13	恵楓園全体を使った啓発活動に取り組む(恵楓の森公園等)						(自治会)啓発パンフレットを作成している。 また、啓発用に熊大生によるジオラマを製作している。		(自治会)啓発に特化した啓発用パンフレットの作成。 製作したジオラマの活用。
				⑤	①	○	○			(園) 社会交流会館等の市民が来やすい案内看板等の工夫をする。いろんな機会に社会交流会館の啓発。
								(県) 例年、県では菊池恵楓園訪問事業「恵楓園で学ぶ旅」を実施している。	(県)「学ぶ旅」を平日夏休みに実施、平日だと家族連れの参加が難しい。	(県)「学ぶ旅」の土日開催の検討。
	作業部会意見等(意見・提案順)									
	自治会	1-①啓発パンフレットを作成しているが、もう少しわかりやすいコース案内をする必要がある。啓発に特化したパンフレットの作成も必要。園としては、社会交流会館で、原田学芸員を中心として、熊本大学の学芸員養成講座を実施している。 2-①市が作成したDVDの利活用がされており助かっている。 4-①今、熊大の学芸員を動員して、学芸講座の生徒で恵楓園のジオラマを作成している。ジオラマは鳥瞰的に見られて理解しやすい。その予算も自治会で負担している。								
	恵楓園	1-②社会交流会館等、市民に来てもらえるように、案内板等の工夫をしたい。また、社会交流会館の活用も色々な機会を通じて啓発をお願いしたい。								
	熊本県	3-①恵楓園全体を使った啓発活動について、「学ぶ旅」を平日夏休みに実施しているが、平日だと家族連れの参加が難しく、土日の開催の要望がある。園と協議したい。 5-②ハンセン病に関しては、県教育委員会としても、全県的な学習を行っている。要は来られるかどうか。DVDも県内全学校に配布してあり学習自体は行っているはず。現地にくるといところまでに至っていない。								
	合志市	5-①県に尋ねたい。県南では水俣病、県北ではハンセン病の問題があり、全県的に学習が進んでいると思うが、小中学校で県北から水俣へ出向いて学習するがある一方、県南の小中学校から恵楓園に来て学習するのはないように感じるが、県ではどういう位置付けとお考えか。								
	第4回協議会(平成29年11月16日)への報告事項								第3回協議会の決定事項	
	啓発に特化したパンフレットの作成が必要だと感じる。また、社会交流会館を中心とした活用が課題。まず多くの市民の方に来ていただけるような案内板の工夫や土日の開館などができれば。 現在、社会交流会館では学芸員を中心として大学生の学芸員養成講座を実施している。また、自治会が予算を負担し、ジオラマの作成にも学生が取り組んでおり、ジオラマを活用することにより園全体が理解しやすいと感じている。 県の取り組みとして、水俣病問題同様、ハンセン病問題に関しても同じ位置づけで県下全域での取り組みができないものか。								協議継続	